

日本学生支援機構奨学金継続願の配付について

(対象学生：理学部・農学部の2～3年生、理学府・数理学府・生物資源環境科学府の修士1年・博士1～2年生、システム生命科学府の1～4年生(早期修了者を除く))

・日本学生支援機構奨学金を貸与中の者は、年1回継続の手続きが必要です。

継続手続きを行わない場合、「廃止」となります

・「継続願」はキャリア・奨学支援課奨学金係(センター1号館2階11番窓口)で配付します。

(対象学生で、伊都地区以外のキャンパス所属等のため、どうしても伊都地区での受け取りができない場合、奨学金係(092-802-5933)まで連絡ください。)

(対象学生以外の学生は、各所属の奨学金担当窓口を確認してください。)

・書類配付期間 **平成30年12月10日(月)～平成30年12月14日(金)**

(8時30分～17時00分 ※ 土日は除く。)

・「継続願」は、インターネット(スカラネットパーソナル)からの提出となります。

(提出方法の詳細は、配付する書類に記載しています。)

平成30年12月4日 キャリア・奨学支援課奨学金係